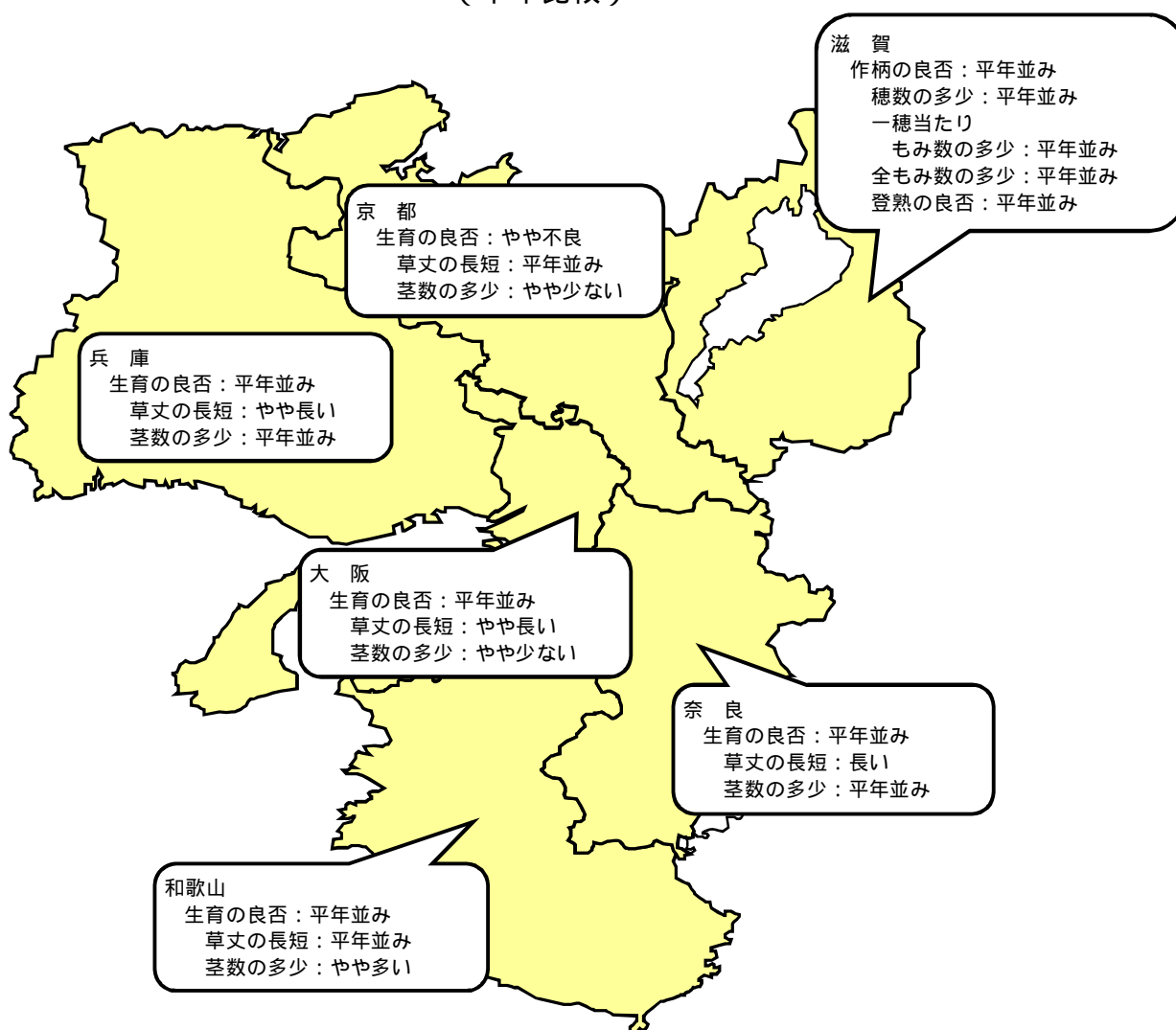


平成21年産水稻の8月15日現在における 作柄概況及び生育状況（近 畿）

【調査結果の概要】

- 1 早場地帯（滋賀県）の作柄は、「**平年並み**」が見込まれる。
- 2 遅場地帯（滋賀県を除く）の生育は、「**平年並み**」～「**やや不良**」で推移している。

図 水稻の府県別作柄概況及び生育状況（8月15日現在）
（平年比較）



この統計調査結果は、以下のアドレスからご覧いただけます。

[\[http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html\]](http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html)

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の概要】P 3に掲載しています。

【解 説】

1 早場地帯（滋賀県）の作柄

穂数は、5月下旬から6月上旬の日照が少なかったものの、6月中旬から下旬が高温・多照で経過し、生育は促進され茎数が平年並みとなったことから「平年並み」と見込まれる。

一穂当たりもみ数は、「平年並み」と見込まれる。

このことから、全もみ数は「平年並み」と見込まれる。

出穂最盛期は、6月中旬から下旬が高温・多照に経過し生育は促進されたものの、7月の日照不足等の影響により、平年並みの8月2日となった。

登熟は、出穂最盛期以降の天候が概ね良好で経過していることから「平年並み」と見込まれる。

以上のことから、滋賀県の作柄は「平年並み」が見込まれる。

2 遅場地帯（滋賀県を除く）の生育状況

生育は、6月中旬から下旬が高温・多照に経過し、生育は促進されたが、7月以降日照不足に経過したことから、茎数については「やや多い」～「やや少ない」、草丈については「長い」～「平年並み」で、軟弱徒長傾向である。

以上のことから、遅場地帯の生育については「平年並み」～「やや不良」で推移している。

3 被害の状況

被害は、京都府と兵庫県で8月上旬の大雨による浸冠水及び土砂の流入による倒伏がみられる。また、各府県において7月以降の日照不足の影響によるいもち病、山間部を中心に獣害の発生がみられる。

第1表 近畿各府県の田植状況

区分	田植期				
	始期	最盛期	終期	最盛期の遅速	
				平年比較	前年比較
滋賀	5月2日	5月8日	5月24日	1日早	並み
京都	5月5日	5月22日	6月4日	1日遅	1日遅
大阪	5月21日	6月6日	6月18日	並み	1日遅
兵庫	5月10日	6月2日	6月13日	1日遅	1日遅
奈良	5月6日	6月7日	6月14日	並み	並み
和歌山	5月2日	6月4日	6月16日	並み	並み

注： 田植期の始期は、田植済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%に達した期日である。

第2表 近畿各府県の出穂状況

区分	出穂期					出穂済面積割合	対年平差
	始期	最盛期	終期	最盛期の遅速			
				平年比較	前年比較		
						%	ポイント
滋賀	7月27日	8月2日	...	並み	1日早	86	2
京都	7月27日	8月8日	...	並み	1日遅	76	0
大阪	8月1日	26	0
兵庫	7月30日	8月12日	...	1日早	並み	65	5
奈良	7月31日	30	1
和歌山	7月17日	8月8日	...	並み	1日遅	84	2

- 注：1 出穂期の始期は、出穂済面積割合が5%、最盛期は同50%、終期は同95%に達した期日である。
 2 表中の「...」は、8月15日現在で、最盛期及び終期に達していないことを示す。
 3 対年平差の「」は年より少ないことを示す。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稲調査の中の作柄概況調査として実施し、水稲の生育・作柄状況を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査対象数

作況標本筆調査：840筆 作況基準筆調査：50筆 巡回・見積り：205市町村

3 調査事項

は種期の遅速、田植期の遅速、活着の良否、草丈の長短、茎数の多少、穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、被害状況、耕種状況。

4 調査期間

8月15日現在で水稲の生育・作柄概況を調査した。

5 調査方法

調査は、作況標本筆、作況基準筆に対する職員による実測調査及び作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

6 集計方法

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

【利用上の注意】

- 1 早場地帯とは、8月15日現在で出穂済面積割合が、平年ベースでおおむね8割以上を占める道県であり、近畿では滋賀県が該当する。
また遅場地帯とは、早場地帯以外の都府県であり、近畿では滋賀県を除く2府3県が該当する。
- 2 早場地帯の作柄概況は、穂数、もみ数及び登熟状況のうち、計測可能なものを実測し、それ以外の収量構成要素は、過去の調査結果と調査時点までの気象データ等により推定し、その後の気象経過が平年並みに推移するものとして作柄予測を行った。
したがって、今後の気象条件により作柄は変動することがある。
- 3 遅場地帯の生育状況は、草丈の長短、茎数の多少等の計測結果、生育の遅速、被害の発生状況等を総合して、8月15日現在における稲体の状態を調査したもので、作柄を予測したものではない。

問い合わせ先

本統計調査結果について

近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課 生産統計第2係

電話：(代表)075(451)9161 内線2653 (直通)075(414)9650

農林水産統計全般について

近畿農政局 統計部 統計企画課 企画係

電話：(代表)075(451)9161 内線2623 (直通)075(414)9620



2010年世界農林業センサスを平成22年2月1日現在で実施します。

農林業センサスは農林業の生産・就業構造、農山村の実態を総合的に把握するため、一定規模の農林業を営まれている方等を対象に5年ごとに行う調査です。
調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページ : <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>
お問い合わせ先:近畿農政局統計部経営・構造統計課(TEL 075-414-9630)